

有限会社 カントリーガーデン 行動計画

- 従業員が仕事と家庭生活を両立でき、生き生きと日々の業務に取り組み、より質の高い職業生活と家庭生活を営めるよう、並びに女性がより活躍できる雇用環境の整備を行うため、以下のとおり行動計画を定める。

1. 計画期間

平成 30 年 3 月 1 日～平成 35 年 2 月 28 日

2. 次世代育成について

【内容】

目標 1 : 子供や孫の学校行事等への参加のための年次有給休暇取得の促進

<対策> ●平成 30 年 4 月～

従業員の子供や孫の学校行事等が予定されている場合、年次有給休暇を取得して参加することを推奨する。

目標 2 : 本人及び配偶者並びに子、孫の誕生日前後 1 週間内について年次有給休暇の取得を促進

<対策> ●平成 30 年 4 月～ 対象日について申告による取得を促進する。

3. 女性活躍について

【目標】

年次有給休暇の取得率 42%以上とする

【取組内容と実施時期】

- ・平成 30 年 3 月～ 年次有給休暇の取得についての社内ヒアリングを実施する。
- ・平成 30 年 6 月～ 取得の阻害要因に対する改善策を検討する。
- ・平成 30 年 8 月～ 年次有給休暇の取得促進のための社内ルールを検討する。
- ・平成 30 年 12 月～ 検討した対策を導入する。